

あんしんサポート会員規約

(2024年4月1日より適用)

第1条〈入会の手続き〉

入会の申込は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、署名捺印の上、本会で定められた入会金を入金していただきます。窓口は所定の入会申込書に基づき入会手続きを行い、本会員であることを証明する「あんしんサポートクラブメンバーズカード」を交付します。

第2条〈資格の開始〉

入会申込書の提出と入会金の払込みをもって資格の取得とします。入会金は10,000円（税込）とし、申込と同時に一括払いにてお支払いいただきます。入会金は如何なる理由を問わず返還されません（但し、第5条〈クーリングオフ〉の場合を除きます）。「あんしんサポートクラブ」は、生前入会が条件となります。

第3条〈特典提供の諸条件〉

- あんしんサポートクラブメンバーズカードは、1枚につきご葬儀1回限り有効です。カードはご葬儀打合せ時に回収させていただきます。
- その他サービスの併用については、適用されないものとします。
- 特典は、入会者ご本人とご家族、ご親族が利用できます。
- あんしんサポートクラブは、株式会社セレマが運営する指定式場の利用に限ります。式場によってご葬儀プランや特典内容が変わる場合があります。

第4条〈変更事項の届け出〉

会員は、入会申込書に記載した事項（住所等）に変更が生じた場合には、速やかに窓口に変更事項を届け出るものとします。変更事項の届け出がなかった場合には、本会が把握している最後の住所地に通知したことにより到達したものとします。

第5条〈入会申込の撤回「クーリングオフ」〉

訪問加入により入会の申込みをされた方（セレマ等に来館されての入会及びインターネットによる入会などは対象から除外されます）は、領収書を受領した日を含む8日間は、本会に対して書面により入会申込の撤回をすることができます。その効力は、書面（封書・ハガキ）の消印日が期間内であれば有効です。この場合、入会申込者には一切負担なく、すでに納付された入会金は遅延なく全額返金いたします。

※但し、ご葬儀等で利用された後は入会申込の撤回はできません。

第6条〈中途解約〉

本会は、会員様の申し出によりいつでも解約をすることができます。但し、入会金のご返金は致しかねます。

第7条〈反社会的勢力の排除〉

当社は、会員が暴力団員等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）に該当することが判明した場合には、何らの催告をせず、会員契約を解除することができるものとします。会員契約が解除された場合においても、入会金は返還されません。

第8条〈協議解決〉

本規約に定めのない事項もしくは本規約につき疑義が生じた場合は、当社と会員様との間で協議の上、誠意をもって解決するものとします。

第9条〈お問合せ・相談窓口〉

この規約についてのお問合せ窓口は次の場所で行っています。
株式会社セレマ 福山コミュニティホール
〒721-0974 広島県福山市東深津町3-14-1 TEL 084-927-4444
受付時間 10:00 ~ 17:00

第10条〈個人情報の取得、利用に関すること〉

当社は、本規約に基づく葬儀等の施行、入会金の受領・管理、宣伝印刷物及び契約内容に関するご案内の送付等、営業案内、葬祭に係る関連業務の利用目的を達成するため、個人情報（加入者の氏名・住所・契約番号・年令・生年月日・電話番号・e-mail アドレス・施行利用状況等）をあらかじめ文書により加入者の同意を得て取得、利用します。また、保有する個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織体制の構築及び社内規定の策定を行います。

第11条〈個人情報の第三者提供に関すること〉

当社は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。但し業務委託先および法令に基づく場合は除きます。

第12条〈個人情報の開示・訂正・削除に関すること〉

- 加入者は、当社に対して、加入者自身の個人情報及び第三者提供に関する記録を開示するよう請求ができます。ただし、開示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は、他の法令に違反することとなる場合には、その全部又は一部を開示しないことができます。
- 加入者は、当社が保有する個人情報が事実でないときは、当該情報の訂正、追加又は削除の請求ができます。
- 加入者は、当社が、加入者の個人情報について、加入者の同意を得ずに目的外利用した場合、違法又は不当な行為を助長・誘発するおそれがある方法で利用した場合、または、偽りその他不正の手段により取得していた場合は、当該個人情報の利用の停止又は除去を請求することができます。
- 加入者は、当社が、第11条に反する第三者提供を行っていた場合は、当該個人情報の第三者への提供の停止を請求することができます。
- 加入者は、当社が、加入者の個人情報について、利用する必要がなくなった場合、個人情報の重大な漏洩、滅失又は毀損（要配慮個人情報の漏洩等、財産的被害のおそれのある漏洩等、不正の目的によるおそれがある漏洩等、1,000件を超える漏洩等）が生じた場合又はそのおそれがある場合、その他個人情報の取り扱いにより加入者の権利・利益が害されるおそれがある場合には、当社に対し、加入者自身の個人情報の利用停止又は除去、並びに、第三者への提供の停止を請求することができます。
- 当社は、本条に定める各請求を受けた場合、これに対する調査結果や判断等を、当該加入者に対して遅滞なく通知します。
- 本条に定める各請求は、第13条に記載の（個人情報に関するお問い合わせ）先までご連絡下さい。

第13条〈個人情報に関する問い合わせ〉

宣伝印刷物の送付等営業案内の停止の申出や個人情報の開示・訂正・削除等の加入者の個人情報に関するお問い合わせは、下記の当社お客様相談室までお願いいたします。当社の個人情報の取り扱いについては、ホームページでご確認いただけます。

株式会社セレマ お客様相談室 個人情報担当者
〒604-8471 京都市中京区西ノ京中御門東町134
TEL (075) 811-1101